

佐伯美智一教授退職記念号によせて

法学部長 長岡 徹

2005年3月末日をもって、私たちが敬愛する佐伯美智一先生が本学をご退職されました。先生のご在任中のご活躍と、永年にわたる法学部への多大なご貢献に感謝し、ここに『外国語外国文化研究』XIV号を先生のご退職記念号として発刊する運びとなりました。

佐伯美智一先生は、本学文学部を卒業され、文学研究科を修了された後、1972年に本学法学部に専任講師として着任され、以来33年の永きにわたり専任講師、助教授、教授として本学の研究と教育に多大の貢献をなされました。法学部の英語教育、外国文化教育を担ってこられただけでなく、大学院言語コミュニケーション文化研究科教授として言語文化学の講義を担当されてきました。研究面では、アメリカ文学の研究に力を入れられ、特にナサニエル・ホーソーン、セオドア・ドライサーの作品を対象とした多くの業績を残されました。

また、学生副部長、国際交流副部長を経て1991年から3年間、国際交流部長の要職を務められ、国際化する本学の発展のためにご尽力いただきました。さらに、2003年からご退職まで言語教育研究センター副長の任に就かれ、本学の言語教育の充実のために力を注がれました。

スポーツを愛好される先生は、公正であることを重んじられていたと同時に、人の世の情けを大切にされていたように思います。特に学生に対してはその可能性を信じ常に暖かく接しておられ、多くの学生に慕われていらっしゃいました。先生は長くアイスホッケー部の部長を務めておられましたが、部の学生の活躍を語るときの人

情味あふれる語り口は、先生のお人柄そのものでした。

定年まで少し余してのご退職で、先生のお力を頼りにしていた私たちには残念なことでした。ご退職後は、郷里の愛媛のご実家と川西のご自宅で、教育の仕事からは解放されて、研究の活動を続けられています。時折、お元気な顔を拝見する機会もあり、うれしく存じます。今後のますますのご健勝とご活躍を願っています。